

テーマ2：地域で支える福祉・医療の充実／リージョナルレポート

テーマ名	地域で支える福祉・医療の充実	地方政府名	京畿道
取組名称	手術室に監視カメラを設置し、故意による不法行為を予防かつ患者の人権を保護		
概要	○医療機関の手術室で、無資格の医療機器販売業の営業社員が代理手術を行った事例、及び患者や看護師の人権侵害事例が多数のメディアに報道され、患者団体連合など道民が対策として医療機関の手術室への監視カメラ設置を求めた。 ○これに対し大韓医師協会などは「医師を潜在的犯罪者とみなし、医師と患者の信頼関係を損なうもので、個人情報流出の懸念もある」として手術室への監視カメラ設置に反対の立場をとっている。 ○京畿道としては、道立病院である京畿道医療院安城病院の手術室5カ所に監視カメラを設置し、患者、医師、看護師など情報主体の同意がある場合、監視カメラの撮影を2018年10月より試験運用し、その結果に基づき民間医療機関への拡大を推進している。		
予算額	84,000,000(現地通貨)	69,420(U\$換算)	

1. 課題(現在の状況)

- 京畿道医療院安城病院の手術室への監視カメラ設置・運用を行った結果(2019年4月末)、7カ月間で監視カメラの撮影に同意した手術患者は1,192人中791人で全体の66%に達し、手術室での監視カメラ撮影を開始した2018年10月時点の53%から徐々に増加傾向にある。
- 大韓医師協会が激しく反対している現状では民間医療機関への拡大が難しく、病院クラス以上の医療機関の手術室への監視カメラ設置の義務化を骨子とする医療法改正(案)を保健福祉省に提案し、安圭伯(アン・ギョベク)国会議員ら15名が同医療法改正案を2019年5月21日に発議した。
- 医療機関の手術室への監視カメラ設置の義務化を盛り込んだ医療法改正案が発議されたが、医療界の反発により自動的に廃案となった。(2015年2月、崔東益(チェ・ドンイク)国会議員)

2. 目標(将来像)

- 閉ざされた空間である手術室で代理手術や人権侵害など、故意による不法行為が発生しないよう改善
- 手術室内への監視カメラ設置・運用に対して大韓医師協会が激しく反対している現実を踏まえ、医療法改正を通じて手術室内への監視カメラ設置を義務化し、患者の人権保護と不法行為の予防効果の向上を期待

3. 取組内容(概要)

- 手術室での代理手術や人権侵害など故意による不法行為を防ぐため、京畿道医療院安城病院で手術室への監視カメラ設置を試験運用(2018年10月～2019年4月)した結果、撮影への同意率が2018年10月の53%から2019年4月末には63%と10ポイント上昇した。
- 試験運用の同意率上昇と道民の共感形成に伴い、2019年5月に京畿道医療院傘下の6病院に全面拡大
- 手術室への監視カメラ設置・運用に対する賛否を問い、かつ共感形成のため利害関係者(韓国患者団体連合会、医師会など)とSNS討論会、テレビ討論番組(100分討論)、手術室への監視カメラ義務化の法制化に向けた国会討論会を開催
- 民間医療機関への制度拡大のため医療法改正案を提案(京畿道→保健福祉省)し、運用上の問題と成果を検証するため、国公立病院への優先実施を提案
- 京畿道の試験運用の成果と国民世論の支持を受け、手術室への監視カメラ設置義務化を盛り込んだ医療法改正(案)を国会議員15名が発議

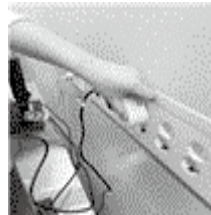
(うまくいっていること)

- 京畿道医療院傘下の6病院の手術室への監視カメラ設置・運用は定着段階にあり、監視カメラ撮影への同意率は62%水準を維持
- 手術室への監視カメラ設置義務化に向けた国会での立法活動に期待感
 - 民主党の安圭伯議員が代表となり医療法改正を発議(2019年5月21日、国会議員15名)
- 道民の91%が手術室への監視カメラ設置に賛成(世論調査)
 - 道内での手術室への監視カメラ運営に賛成:91%、民間病院への拡大に賛成:87%、手術室での撮影に同意する意向:87%

(うまくいっていないこと)

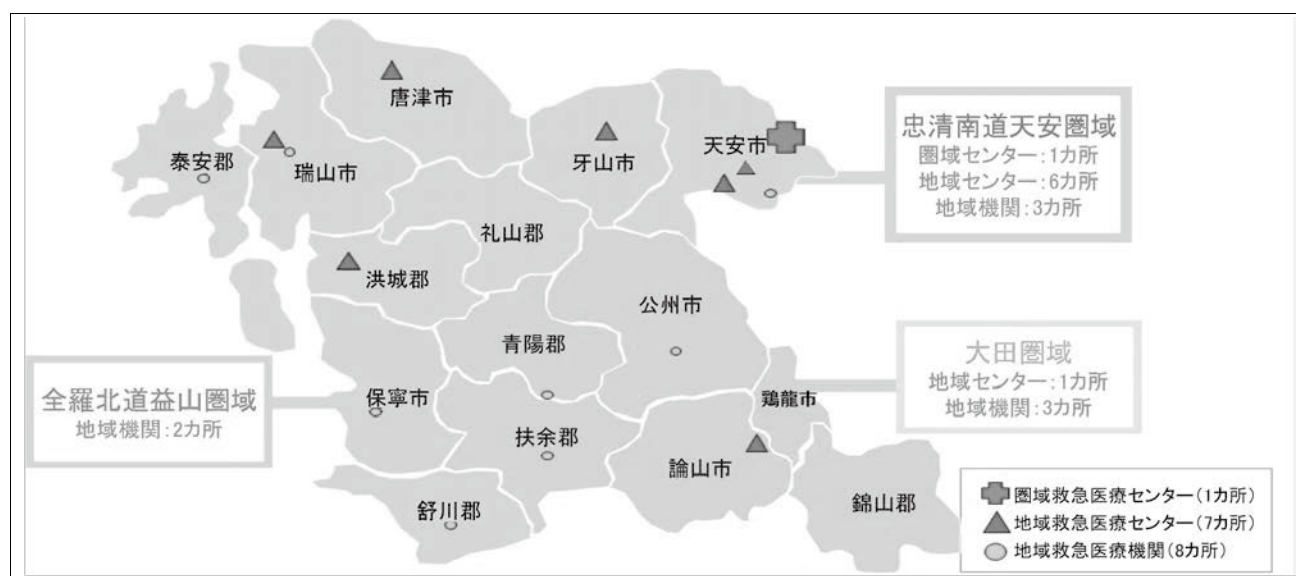
- 民間医療機関の自発的な賛同の限界(大韓医師協会の反対)
 - 民間医療機関の手術室への監視カメラ設置運用費として、1病院につき30百万ウォンの定額支援を検討(試験運用)
 - ※民間医療機関への拡大支援計画:12カ所、360百万ウォン
- 医療機関の手術室への監視カメラ設置義務化を盛り込んだ法案発議後の国会審議の遅れ

4. 参考資料

第1段階 患者の確認	第2段階 再確認	第3段階 Time Out施行	第4段階 手術進行及び 終了	第5段階 監視カメラ撮影 終了
				
患者の確認及び 同意書の確認	再確認後、監視カ メラのスイッチ ON/OFF	手術に参加するス タッフが手術前に 正確に患者である かを確認	終了後、回復室に 入室した後に患者 を確認	患者退室後、 スイッチOFF

テーマ名	地域で支える福祉・医療の充実	地方政府名	忠清南道
取組名称	道内どこでも適切な救急医療サービスを提供		
概要	・(現況)高齢化により3大重症救急疾患である急性心筋梗塞、脳卒中、重症外傷が増加傾向 忠清南道の救急医療機関は天安・牙山地域など北東部に集中しており、西海岸と中部圏の救急医療セーフティネットが不足している状況 ・(主な取り組み) ①地域別の救急医療機関の活性化 ②救急医療の遠隔協力診療によりリアルタイムで患者情報共有 ③救急医療専用ヘリコプターによる航空搬送		
予算額	8,414百万ウォン(現地通貨)	691万米ドル(US\$換算)	

1. 課題(現在の状況)



- 高齢化により3大重症救急疾患である急性心筋梗塞、脳卒中、重症外傷が増加傾向にあり、瑞山、洪城、唐津、保寧など忠清南道西海岸地域からの転院率が高い。
- 忠清南道の救急医療機関は圏域救急医療センター1カ所、地域救急医療センター7カ所、地域救急医療機関8カ所の計16カ所が指定・運営されており、天安地域で小児専門救急医療センター1カ所、圏域外傷センター1カ所が運営されている。
- 地域別分布をみると、センター級以上の救急医療機関は天安・牙山地域など北東部に集中しており、西海岸と中部圏の救急医療セーフティネットが不足している状況。

2. 目標(将来像)

- 救急医療ネットワークの連携により、道内どこでも適切な救急医療サービスを提供する。
⇒救急医療セーフティネットの構築により道民の生命と身体を守る。

3. 取組内容

(概要)

①地域別の救急医療機関の活性化

- 道内16の救急医療機関と小児専門救急医療センター、圏域外傷センターに医療従事者(医師、看護師など)の person 費・運営費を支援し、救急室の適正な運営と救急医療サービスの質の向上を推進(5,382百万ウォン)

②救急医療の遠隔協力診療によりリアルタイムで患者情報共有

- ICT技術を活用して、救急医学と映像医学の専門医が不足している医療脆弱地域で救急患者が発生した際、拠点病院(圏域救急医療センター)の専門医と遠隔協力診療をサポートし、CTなどの映像、音声、患者情報のリアルタイムでの伝送・共有により、適切な救急医療サービスを提供(32百万ウォン)

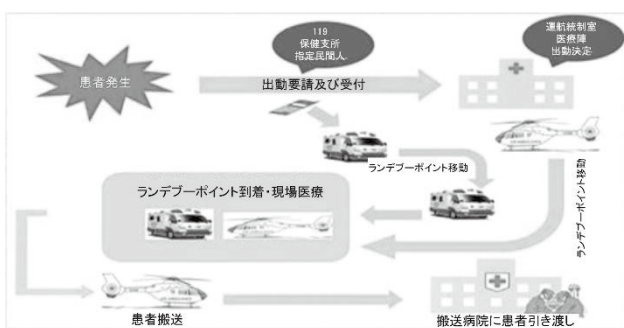
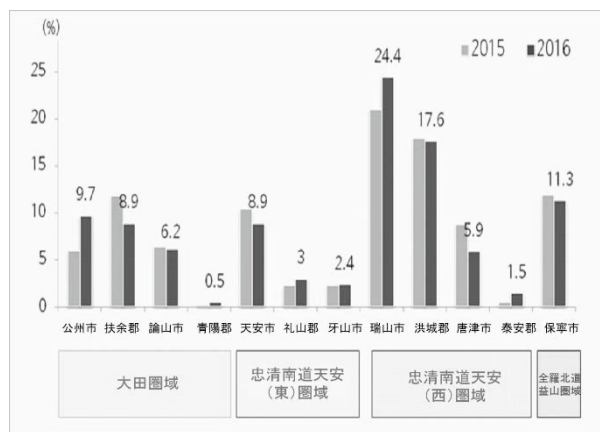
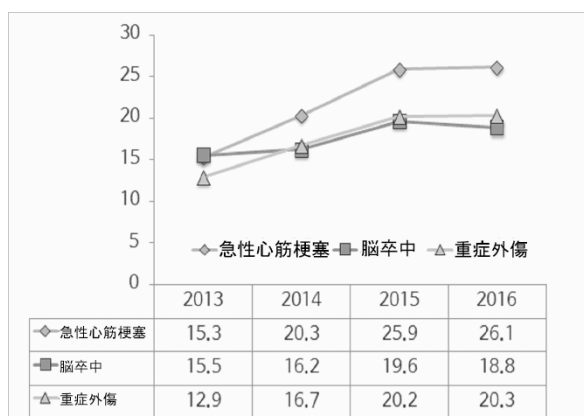
テーマ2：地域で支える福祉・医療の充実／リージョナルレポート

-2018年10～12月(3カ月)に圏域救急医療センター及び泰安郡保健医療院と84件の遠隔協力診療を行い、2019年に2カ所の病院を遠隔協力診療連携病院に追加するなど拡大推進

③救急医療専用ヘリコプターによる航空搬送

- 島嶼・山間など脆弱地域の救急患者の迅速な搬送のため、救急医療装備と医療従事者(専門医、看護師)を乗せた救急医療専用ヘリコプターを2016年1月から導入し、2019年6月までに1,039人の重症救急患者を搬送(3,000百万ウォン)
- 患者搬送時間は平均45分で、ヘリコプターが配置された圏域救急医療センターから最も遠い地域である外煙島(117km)まで往復80分と、重傷後の救急治療成功の可能性が最も高い1時間を指す「ゴールデンタイム」を順守している。

4. 参考資料



年度	搬送患者数 (人)	疾患別(人)				ゴールデンタイム順守状況
		外傷	心臓・ 脳血管	心停止	その他	
計	1,039	352	346	68	273	順守率: 100% -搬送所要時間 平均45分 ※(ゴールデンタイム)重症外傷1時間、 急性心血管疾患2時間、 虚血性脳卒中3時間以内
2016	237	107	71	6	53	
2017	297	96	101	14	86	
2018	335	95	116	34	90	
2019年6月	170	54	58	14	44	

テーマ2：地域で支える福祉・医療の充実／リージョナルレポート

テーマ名	地域で支える福祉・医療の充実	地方政府名	公州市
取組名称	いきいき福祉、誰もが幸せな公州		
概要	○公州市は様々な福祉ニーズに合わせて市民が体感できる社会保障政策を推進 ○超高齢社会に突入した公州市は、急速な少子高齢化問題により、出産の奨励と健やかな老後に備えるための福祉、医療事業を推進 ○民間資源、地域の医療機関を活用した訪問型住民支援サービス事業及び低所得層、障害者、高齢者、女性、子供など社会的弱者へのオーダーメイド型福祉事業を推進 1.コミュニティを基盤としたケアシステムの実現 2.安全で快適な生活の場づくり 3.持続可能な基本的生活の保障 4.街中心の社会保障インフラ構築		
予算額	1,792 億ウォン(現地通貨)		14,773 万ドル (US\$換算)

1. 課題(現在の状況)

- 公州市は少子高齢化による人口減少という社会的問題を抱えている都市農村複合型都市である
- 急速な高齢化に直面し、高齢者の貧困が急速に進んでおり、非経済活動人口も比例して増加し、公州市の福祉政策は高齢者、障害者、子供、女性の福祉対象者を中心に事業を推進
- このため、様々な福祉ニーズに合わせたオーダーメイド型の福祉政策を推進することが市政の重要課題

2. 目標(将来像)

- すべての市民が体感できる社会保障政策を推進し、市民の生活の質を向上させる「誰もが幸せな公州」を市政目標に設定

3. 取組内容(概要)

○ コミュニティを基盤としたケアシステムの実現

社会的ケアを必要とする住民が、自分が暮らしていた家や街に居住しながら隣人と共に生活することができるように、地域社会のサービスと給与を提供するシステムを構築

- 成人ケア:都市農村複合型都市としての公州市の地域性に適した成人(高齢者・障害者)ケア事業を推進
独居老人共同生活制度の拡大を通じて孤独死を予防し、障害者日中保護センター事業を拡大して障害者の生活利便性を向上させる。老後をいきいきと過ごすための「敬老堂(高齢者向け地域福祉施設)」支援事業は、407カ所で設置・運営し、高齢者のニーズと特性を考慮したプログラムを持続的に開発
- 児童ケア:公州市の児童人口は急激に減少傾向にあり、子育てしやすい都市づくりのためのケアスペース、街中心の共同育児コミュニティ広場の拡大を推進

○ 安全で快適な生活の場づくり

住みよい地域社会になるための基本的条件として、地域社会で誰もが安全な生活を営み、活動に制約を受けない地域社会の環境整備が必要

- 交通困難地域の“幸福タクシー”拡大:交通弱者である高齢者、障害者が公州市の全人口の 15%に上り、活動に制約を受けない地域環境づくりのため“幸福タクシー”を運営
- バリアフリー生活環境づくり:公共施設や利便施設を障害物なく安全に利用できるよう、バリアフリー環境設置及び改善

○ 持続可能な基本的生活の保障

労働力が脆弱な地域住民に経済的な活動に参加する機会を保障することで、主体的な生き方ができるようにし、経済的に自立できなくても地域社会の中で自らの人生の意味を見出し、自ら成長できる環境を整備

- 高齢者、女性、障害者の雇用支援事業の拡大と女性の就業・創業教育を支援
- 市民誰もが参加できる生涯学習システムを構築し、社会変化に対応するために誰もが良質の教育を受けられる地域の生涯学習センター構築

○ 「街中心の社会保障インフラ構築」

街を中心とした社会保障レベルを高めるため、ケアが必要な人々に直接 1:1 のサービスを提供するスタッフ、ボランティアなど人的インフラを強化

- 福祉人材ネットの力量強化、高齢者ケアスタッフ支援事業の実施、社会福祉施設スタッフの専門性強化
- 学生ボランティアの活性化：公州型の善隣事業、学生ボランティア活動など、地域住民の参加によるコミュニティ事業が比較的活性化されており、地域住民の参加意識が高い。

(うまくいっていないこと)

○ 福祉対象者の増加に伴う公共伝達システムの人材拡充と専門性強化

4. 参考資料

○ 公州市の人口変化の現況

(単位：人、%)

2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	増減% (2015 年比 2018 年水準)
111,261	109,931	108,432	107,526	-3.4

* 資料：行政安全部。住民登録人口現況(各年度) KOSIS 国家統計ポータル、2018 年

○ 公州市のライフサイクル別の人口現況

(単位：人)

邑面洞	全体	乳幼児 (0-6 歳)	児童、青少年 (7-19 歳)	青壮年 (20-64 歳)	高齢 (65~84 歳)	超高齢 (85 歳以上)
全体	107,526	4,272	11,717	66,211	22,315	3,011

* 資料：行政安全部。住民登録人口現況(各年度) KOSIS 国家統計ポータル、2018 年

○ 高齢人口の割合

(単位：人)

年度	総人口	高齢人口(65 歳以上)	高齢人口の割合
2018	107,526	25,326	23.55

* 注：高齢人口の割合(%)=(65 歳以上の人口/総人口)*100 * 資料：行政安全部。住民登録人口現況(各年度) KOSIS 国家統計ポータル

○ 年齢別の受給者現況 (65 歳以上は全 4,884 人中 1,484 人で 34.4%)

(単位：人、%)

年 齢	乳幼児	学 齢 期			青 年		中 高 年			高 齢			超 高 齢	
	7 歳 未 満	7-12 歳	13-15 歳	16-18 歳	19-29 歳	30-39 歳	40-49 歳	50-59 歳	60-64 歳	65-69 歳	70-74 歳	75-79 歳	80-89 歳	90 歳 以 上
人 員	108	356	242	334	379	257	560	795	369	337	332	344	397	74
割 合	2.2	7.3	5.0	6.8	7.8	5.3	11.5	16.3	7.6	6.9	6.8	7.0	8.1	1.5

* 出典：出典：福祉口(Bokjiro)、社会保障情報システム(2017.12)

テーマ名	地域で支える福祉・医療の充実	地方政府名	慶州市
取組名称	出張保健福祉サービスの活性化		
概要	○出張保健福祉チームのインフラ拡大(福祉・看護人材の拡大配置) ○官民協力による福祉支援漏れの把握と福祉資源の連携 ○出張訪問相談の拡大と統合事例管理の推進		
予算額	462億ウォン(KRW)	3千842万(USD)	

1. 課題(現在の状況)

○公共および民間の伝達システム構成の現状

区分	構成の現状	備考
公共伝達システム	・邑面洞(訳注:市・郡・区の下位行政区画)オーダーメイド型福祉チーム6カ所設置 -安康邑、月城洞、龍江洞、外東邑、隍城洞、仙桃洞	2018年4月 設置完了
民間伝達システム	・地域社会保障協議体の構成(23の邑面洞、319人) ・名誉社会福祉公務員の委嘱(23の邑面洞、1,677人)	

○福祉支援漏れの把握と支援

- ・困窮世帯を事前に把握するため、保健福祉省の「福祉支援漏れ把握システム」を通じて、困窮世帯のリストを入手し、邑面洞の福祉担当者が現場を訪問して福祉サービス連携:1,991世帯
- ・地域社会保障協議体、善き隣人事業、慶州希望の分かち合いセンター等を通じて、支援漏れ生活困窮層を把握し、サービス連携、訪問相談、支援物品等をサポート:2,700世帯

○出張訪問相談・統合事例管理の推進

- ・出張訪問相談の実施:2,074件
- ・困窮世帯の統合事例管理:320世帯

2. 目標(将来像)

○公共伝達システムの改編により出張保健福祉サービスを活性化

- ・オーダーメイド型福祉チーム → 出張保健福祉チームに転換および拡大設置
 - 2019年11月にオーダーメイド型福祉チームを3カ所に追加設置:福祉人材の他に看護人材を配置し、地域住民中心の健康管理、医療資源の連携、保健サービス提供
- ・2020年から順次、従来のオーダーメイド型福祉チームを出張保健福祉チームに転換し、23の邑面洞に福祉人材の補強及び看護人材の配置を行い、福祉+健康機能を強化

○民間伝達システムの機能活性化

- ・23の邑面洞単位での地域社会保障協議体の活性化
 - 邑面洞単位でのコミュニケーション構造を強化し、住民が主導的に参加して地域社会の問題を解決
 - 困窮世帯の把握、年1回以上の頻度で定期的に地域内の資源状況を調査、募金文化の拡散等を担う

3. 取組内容(概要)

○慶州市の主な保健福祉政策事業

・ 困窮世帯の統合事例管理事業:320世帯

- 複合的ニーズを持つ対象者に、福祉だけでなく保健、雇用、住宅、教育、クレジット法律等、必要なサービスを統合的に提供して相談モニタリングを継続
- 月1回の統合事例会議開催:18の関連機関と官民の統合事例管理士30人で構成

・ 出張福祉サービスの邑面洞での力量強化教育の推進

- 邑面洞の出張福祉サービス現場のモニタリング、地域社会保障協議体委員の教育、統合事例管理のモニタリング点検・現場指導、邑面洞長とチーム長の力量強化教育等:23の邑面洞・約570人に教育実施

・ 邑面洞の地域社会保障協議体の地域特化事業の推進:18事業

- ボランティアによる住環境の改善、安否確認や心のケア、生活必需品支援、文化的な生活支援、おかず配給等

・ 民間機関(善き隣人事業、慶州希望の分かち合いセンター)の運営による福祉の支援漏れ把握及び支援

- 善き隣人事業:地域社会のリソースを活用してサービス連携(660件)
- 慶州希望の分かち合いセンター:民間の社会福祉機関と連携して共同介入後、オーダーメイド型サービス支援(2,138件)

・ 訪問健康管理事業:2,297件

- 生活困窮層を対象に訪問保健専門人材が家庭訪問し、健康上のリスク要因をスクリーニング

・ 住民主導型の統合健康増進事業:4,000人

- 身体活動、栄養、節酒、肥満等の統合健康増進事業の推進により地域住民の健康レベル向上

○出張保健福祉サービスの活性化に向けて

- ・ 出張保健福祉チームのインフラ拡大:政府が推進している「住民自治型公共サービス構築事業」と連携して保健福祉人材を拡充し、地域住民に住民自治、福祉、保健サービスを一緒に提供

・ 出張保健福祉サービスの対象拡大:邑面洞単位での住民ネットワーク強化

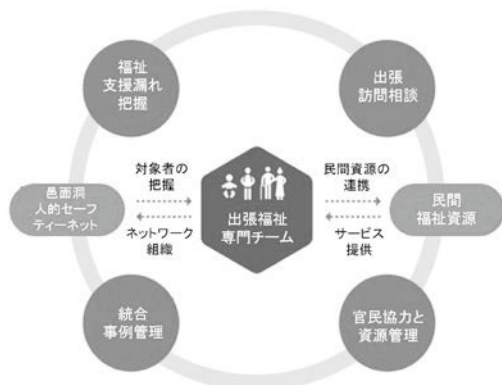
- 邑面洞の地域社会保障協議体委員、名誉社会福祉公務員の追加委嘱により、きめ細かい人的セーフティーネットを構築し、サービス対象範囲を拡大

・ 現場中心の出張訪問強化

- 出張保健福祉相談や生活実態調査、常時モニタリング、統合事例管理対象者の満足度調査等を通じてサービスの量的・質的拡大

4. 参考資料

○慶州市の出張保健福祉サービス関連資料・活動の写真



統合事例会議



邑面洞地域社会保障協議体
(掃除・家の修理)

